

## 合成繊維ロープの製造方法の承認に関する申込書

(一財)日本海事協会

申込日： \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 支部／事務所 御中

文書番号： \_\_\_\_\_

製造者名： \_\_\_\_\_

担当者名及び連絡先： \_\_\_\_\_

Tel： \_\_\_\_\_

Fax： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

下記製造工場について、船用材料・機器等の承認及び認定要領 第2編5章に基づき、  
合成繊維ロープの製造方法に対する

承認 承認の更新 承認の変更 承認の取下げ

を申込みます。

1. 製造工場名： (和) \_\_\_\_\_  
(英) \_\_\_\_\_
2. 製造工場住所： (和) \_\_\_\_\_  
(英) \_\_\_\_\_
3. 製品名： (英) \_\_\_\_\_
4. ロープの種類： 第1種ビニロンロープ 第2種ビニロンロープ  
第1種ポリエチレンロープ 第2種ポリエチレンロープ  
ポリエステルロープ  
第1種ポリプロピレンロープ 第2種ポリプロピレンロープ  
ナイロンロープ  
その他 ( \_\_\_\_\_ )
5. ロープの組み方： 単索 複合索  
二重組打ち索 (内層： \_\_\_\_\_ 外層： \_\_\_\_\_)  
その他 ( \_\_\_\_\_ )
6. ストランド数： \_\_\_\_\_  
(二重組打ち索を申込みの場合、内層と外層の各ストランド数をそれぞれ記入すること)
7. 原系の製造者： \_\_\_\_\_
8. 原系の製品名および認定番号： \_\_\_\_\_
9. 原系の種類： (原系の種類を裏面の表で選択すること)
10. 規定長さ当たりの原系の質量： (規定長さ当たりの原系の質量を裏面の表に記入すること)
11. その他： \_\_\_\_\_
12. 承認番号/証書番号  
(更新/変更/取下げの場合)： \_\_\_\_\_
- 備考： \_\_\_\_\_

表 原糸の種類／規定長さ当たりの質量

種類（鋼船規則 L 編 5 章）		規定長さ当たりの質量
□ビニロン	□1 種用	□スパン
		□モノフィラメント
	□2 種用	□マルチフィラメント
□ポリエチレン	□1 種用	□モノフィラメント
	□2 種用	□モノフィラメント
□ポリエステル		□マルチフィラメント
□ポリプロピレン	□1 種用	□スパン
		□モノフィラメント
	□2 種用	□マルチフィラメント
		□特殊モノフィラメント
		□特殊マルチフィラメント
	□スプリット	
□ナイロン		□マルチフィラメント
□その他（	）	